グループごとの検討【津波被災地】 グループ1

○津波被災地の土地利用

防災集団移転事業について(町説明)

- ⇒災害危険区域の指定については12月町議会に上程を予定している。
- ⇒津波被災地のアンケート結果について、帰らない方は23.7%、わからない方34.1%
- ・集団移転事業はいつごろ想定なのか?
- ⇒復興交付金の制度そのものが H27 年度であり、到底間に合わない。復興庁に延伸を申し入れ中

共同墓地について(町説明)

- ・慰霊碑については、町としての慰霊碑なのか。地区としての慰霊碑なのか?
- ⇒復興交付金の効果促進事業において慰霊碑の整備が可能。浪江全体としての設置の方向
- ・町全体の慰霊碑ということであれば、大平山でなく別な場所に造るべき。慰霊碑は墓ではないので墓地に 造らなくても、別な場所に公園化して造る方がすべての人が立ち寄ることができる。(緑地帯の中に公園化 して慰霊碑の整備なども検討すべき)
- ・共同墓地について、津波被災地については整備する事業があるとの説明であるが、帰還困難区域も同様に 墓地にもなかなか入れない区域にあり、納骨もできない状況。帰還困難区域の墓地移転についても公的な 整備事業はないのか?
- ⇒今あるメニューでは整備できる事業はない。

太陽光発電施設について(町説明)

- ・町として越えられないハードルな何か?法的な障害など。
- ⇒農地転用が一番のハードル(太陽光パネル)第1種農地は通常農地転用できない区域。手続きが難しい。 今後、農水省・福島県と協議予定。11月の復興整備協議会へかける予定
- 転用が決まるとメーカーが動けるので一気に進むと想定。旧小高町にあった変電所を利用するので、そ の変電所までの送電線を整備することとなる。送電線整備には4年程度かかるので、その期間で用地交 渉やパネルの設置工事を行う。
- ・災害危険区域にガレキ置き場や太陽光パネルを設置する場合は、将来的に農業ができなくなってしまうの では?
- ⇒アンケート結果について、営農再開の意欲がある方が 1.6%程度である。また作物をつくっても風評被害 の心配がある。
- ・低線量地区に太陽光パネル・ガレキ置き場など人が入れない状況をつくるのでは矛盾があるのでは。
- ・若い人は9割戻らない。20歳前後方で戻れれば戻りたいが結婚・仕事について大丈夫かの問題がある。
- ・農地がこれ以上荒れているのをどうするのか?
- ⇒農地保全で農水省の補助金がある。復興組合などを組織して対応してもらうこととなる。
- ・太陽光パネル設置の場合、農地転用したら農地ではないので農水省の補助金は使えないのでは?
- ・太陽光パネル設置の効率評価は?(ヤマセなどで発電効率は大丈夫なのか?霧なども多く発生する。) ⇒全国的にみても、日照時間が多く優良地との評価を受けている。

防潮堤について(町説明)

・防潮場の設計図は示されているのか?他町村では海岸から1km程度国で買い上げるとの話を聞いているが。 ⇒設計図は示されていないが、防潮堤の高さはTP7.2m と計画されている。また海岸から1km買い上げるのは他 町村であってもそのような話は聞いていない

9月30日 10:05~12:05

- ・他の市町村の津波被災地の用地買収について、未相続などでなかなか進まないとの話を聞く。
- ・防潮堤の高さは妥当か?TP7.2mで今回のような津波を防げるのか?
- ⇒今回の津波は 14m程度、整備する防潮堤では防げない。津波には L1 (100 年に数度おきる津波)、L2 (1000 年に一度の大津波) とあるが、防潮堤の整備については L1津波が防げる程度の整備。L2 レベルであると防潮 堤の高さを際限なく高くしないとならなく、コンクリートの壁しか見えない区域になる。そのためL2レベルの 津波の際には逃げることを想定したまちづくりとなり、災害危険区域を指定して住宅の建設を制限することとし ている。

ガレキ置き場について(町説明)

- ・先週棚塩地区の住民を対象に、震災ガレキ・焼却施設の環境省説明があった。(60名前後の出席) 具体的な説明がほしかった。住民の想いと説明内容の違いがある。「津波被災地復興」「震災ガレキの仮置き場、焼 却施設」「除染関係」それぞれの説明では理解できない。一括して地域の説明をしてほしい。津波被災地の住民に とっては、事業からはずれたその他の土地利用が気になるところ。
- ・住民が毎回集まるのは大変である。1回で津波被災地の復興に関する説明会をしてほしい。(地権者だけでなく)
- ・環境省が整備する震災ガレキ置き場や焼却施設について、説明を受けても概要的な話である。ガレキ置き場は復旧 の1丁目1番地の事業のはず、急いで決めないといけないと言っているが、スピード感がまったく見えない。国(環 境省)の責任だけにせず、もっと町も調整に入るべき。町としてどこまで関与できるのか? ⇒町も関与している。一緒に取り組んでいる。
- ・ガレキ置き場とならなかった隣接地(残地)はどうなるのか?災害危険区域に指定され建物も建てられない取りで ある。残地が残らないよう全体的な土地利用をしてもらいたい。
- ・津波被災地ではガレキに話が検討テーマに入っていない。津波被災地復興とガレキ置き場の図面を共有してほしい。

○津波被災地の復興の進め方

- ・放射線量について、国は大丈夫だと言っているが国のいうことは信用できない。低線量被ばくについて、将来的に 大丈夫か不明。学者でも議論が分かれる。ダメな可能性が少しでもあるのならリスク回避すべき。
- ・そもそも帰れるのか?復旧・復興よりも町に帰れるのかが不明
- ・国のモニタリングは信用できない。モニタリングポストでは $8.9 \mu Sv$ /時、であるが、自分で測ると $17.0 \mu Sv$ / 時である。自分は帰らないと判断した。同行政区内の方も諦めており、避難先において家を購入するなど自立の道 を考えている。
- ・戻れないことを考えて、生活の拠点を別に考えることで目標ができ、前向きになれる場合がある。今のままである と判断ができない。
- ・(棚塩地区)ここ2~3年が判断の時。(特に津波被災地は自宅が流されているので家の購入を考えている人が多い。) 例えば5年後に町内のこの場所に復興住宅ができるなどの目標が示されると判断ができる。年配の人は時間がな い。今の状態のままでは前に進まない。具体的な目標がないと自立できない。
- ・簡易式であっても焼却炉をつくると帰れない条件(農業ができない)となってしまう。農業の先行きが見通せられ ない。
- ・帰れない地域の方向性も議論していくことが必要では。